## 障 が 7 者福 祉調査特別委員会報告書

障 が ١ ر 者 福 祉 調 査 特別委員会の 調 査 検討結果に っい て報告する。

れ 本 委員 付 議 事件 は 「障が 障 が , , 1 者福 者 福 社に関 祉 に 関 する諸 する諸施策につい 施 策 に 0 1 て」を受け、 7 調 査 検討するため、 調査項目を以下の二項目とした。 平成二十九 年 十二月十 应 日 に · 設置· さ

#### 障 が 1 者福 祉 $\mathcal{O}$ 課題及び諸施策に つ 7 て

#### 障 が 1 者 雇 用 $\mathcal{O}$ 課 題 巡等に 0 7 7

祉 非営 藤裕 ぶれ 活 取 労支援本部 法 そ り 動 以 0 組 法 人 利 信 7 Ŀ 概要 へつどい 活 みなどに 人 氏  $\mathcal{O}$  $\lambda$ 項目 し 動 は 長佐 宮城 お 法 ゆに~くす代表理事 に 0 人 W 湯自 つい 家 つ 次 0 藤貴紀氏 S 家、 1 のとおりである。 うどば 0 て調 て、 閉 取 東京 り 症 査 県関係部 協会会長目黒久美子氏及び株式会社チャレンジドジャパ 組みについて調査を実施したほか、 から意見を聴取し、 W を行った。 都立志村学 八く東北 伊藤あづさ氏、 局 A G から 園 A 県施営 Ι 千葉県、 Ń さらに、 策 特定非営利活動法人グループゆう地 の概要を聴 特定非営利活動法人泉里会、 社会福祉法人みぬま福祉会及びエフピコ 県内の実情を把握するため、 取するとともに、 他県の事例を参考にするため、 参考人として招致 般社団 ン常務取締 社会福祉法 域活動推進セ 法 人 ダ コ 富 役澤 ツ 人み L Ш クス 県、 エ ン た ル Ó タ 田 株式 特定: り会、 及び社会福 駿 般 介 責任 社 会社 氏 非営利 寸 特定 者 法

人

佐

就

1 障害を理 由とする差 別 0 解 消 に 向 け た取 り組 4 É つ <u>,</u> γ

障 害を理由 とする差別  $\mathcal{O}$ 解 消 に当た って は 障 害  $\mathcal{O}$ 有 無 に カ カン わ 5 ず、 全て の県民 がが 互. 1  $\mathcal{O}$ 人 格 کے 個 性 を

7

尊重し、 支え合うという文化を醸 成 していくことが 重要で あ る。

経験が てい 八 害を理由とする差別 年 本 る ·県 度に県 カ あ ほ で L ると回 なが か、 は、 が 県の 5 実 障害を理 [答し 施 平成 広 L 報媒体等を活用 た  $\mathcal{O}$ ており、障害や障害のある人に対する理解や差別の解消に向けた取 解消 障 由とする差別等に関する相 二十八年度に . 害  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ あ 推 進に る人へ ! 県 が Ų 関する法律の 0 実施 障害を理由とする差別の解 アンケ L た県民 談窓口として、 F 認知度は全体の三六%にとどまってい 調 意識 査 に よると、 調 査によると、 宮城県 全体の二八%が 消に 向 障害者権 平成二十八年四月 けた取 ŋ 利 組みに 擁 護 り組みが る。 を理 セ 関連 ンタ 由に 12 ま 施行 する情 ] 必要であ が 差別された 2設置 平 さ 報 成二 れ され た障  $\mathcal{O}$ る。 + 発

差別 切 な また、 対  $\mathcal{O}$ 応 解 を推 障 消 害  $\mathcal{O}$ 進する 推  $\mathcal{O}$ あ 進 る人に対する行政機関とし 12 ほ 関 か、 する対応要 県が、 主催する行事に手 領 に基づい き、 ての 合理的 県職 話 通 訳 員 者 に 配 を派遣するなどの事業を実施 慮につい 対 L 7 内 ては、 部 研 修 を行うことで障 県が策定した 障 てい 害 :害を理  $\mathcal{O}$ あ る 人 由 とする 適

信

を行

0

7

1

る

2 障 .害者 が 地 域 で安心 L て暮らす た 8  $\mathcal{O}$ 環 境 整 備 12 0 1 7

な 医 地 . 療 障 域 害 • で受けることができる環境 福  $\mathcal{O}$ あ 祉 る 保 人が 育 地域で安心して生活するために 教 育等  $\dot{O}$ 各関 を整備することが 係 機 関  $\mathcal{O}$ 連 携  $\mathcal{O}$ は、 ŧ 必要で と 住 障 ま あ 害 V) る。  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 確保 あ る や日 人  $\mathcal{O}$ 中活 = ] 動 ズに応じた適  $\mathcal{O}$ 場  $\mathcal{O}$ 充実とともに、 切 な支援 保 身近 健

→ 住まい・日常生活の場の確保

対する補 果で は 助を行っており、 精 神障 害や 重 グルー。 度  $\mathcal{O}$ 障 プホ 害  $\mathcal{O}$ あ ム る人向 0 利 用定員は、平成二十九年度末で約二千五百人となってい け  $\mathcal{O}$ グ ル ープホ ムや障害福 1祉サ ピ ス事業所等

また、 地 域 E お ける 相談支援や短期入所等の緊急時の対応機能を有する、 地域生活支援拠点等の 整備 12 対

する補助を行っている。

ズ を満 か L たすまでに な が は 重 至っ 度の てお 障 害 らず、  $\mathcal{O}$ ある人を受け入れることができるグループホームについては、 さらなる整 備 が 必要である。 地域 0 =

□ 医療的ケアを必要とする重度の障害がある人への対応

が ん 急務 吸引等 県 が 平 に 成 な  $\mathcal{O}$ 医 0 療的 てい 十八年二月に る。 ケアが必要であると回答しており、 実施 L たアンケ ĺ 1 調 査 に よると、 医療的ケアに対応できる事 重 度 0 身体 障 害  $\mathcal{O}$ 業所 あ る 人の三  $\mathcal{O}$ 拡 充や人材の育成 割 以 上 が、 た

を行  $\mathcal{O}$ 確 本県では ってい 保 |や県・ る。 全域 重度 また、  $\mathcal{O}$ セ の障害の 強度行動 フティー ある人への 障害支援者や相談支援業務に従事する人などへの養成研修を実施してい ネット 機 取り組みとして、 能 を有する施設 医療型短期入所サー であ る 船 形 コ 口 二 ] \_ ビスを行うことができる病床 の建 てかえに係 る設

三 発達障害のある人への対応

る支援機関 発達障 害 は B 医療 支援 機 のニ 関 が ] 少 な ズが非常に高 いことが 課 題 い障害である一方、 となっ て 1 る。 相談 療育に携わる人材や身近な地域 に お け

中核 業 ても 本県では 発達 効果的 機関と 障 生害児者も な支援 て、 発達 支 が可能となるように、 毎 障 援開 害の 年 度千件を超える相 ある人への支援 発 事業) を実施 してい 平成二十八年度及び平成二十九年度には 談支援 の充実を図るため、 を行 0 7 7 る。 宮城県発達障害者支援センター ま た、 社会資 源 が 松島 潤 沢 町 で に は お な 1 「えく てモ 地 域 デ ぼ ル お を 事

障害者雇用について

3

障 害  $\mathcal{O}$ あ る人が、 地域社会の一員として生きがいを持って生活を営むためには、 雇用 就労による経済的

な自立が不可欠である。

# □ 一般就労の促進と定着

5 三十年四 する法律」 九 となり、 人となり、 七%であ 県内 引き続き雇 に お 月に二・二%に 八年連 ŋ, の改正 年 け る障害 連 本県 淀続 用 続 促 に で で過去 の障害 者 進 過 より、  $\overline{\mathcal{O}}$ 去 雇 う働きか、 引き上げ 最 用 最 者雇 精神 は 高 高となった。しかし、平成二十八年度における障害者雇 着 を更新するとともに、 用 け 障 実に進展しており、 生害者の 率は○・○三%届いていないことに加えて、 が 6 必要になる。 れ、 さらに平成三十三年四月までに二・三%に引き上げ 雇用が義務化されたことに伴い、 障害者雇用率は平成二十九年六月一日現在 企業に雇用されている障害者数も五千三百五 民間企業の法定雇 「障害者 用率の全国平  $\mathcal{O}$ 雇 用 6 用  $\mathcal{O}$ | |で |・ れ 率 促 進等 ることか が + 均 九四 七 は 平成 に  $\sqrt{\%}$ 関 五.

者雇 企 業 ター 県 用改 では 0) 等と連携 善 働 宮 き 推 城 か 進 労働 計 け て、 等 画 を実施 局 及び を策定 企業訪問 独立 L てい し、 行 や企業向け る。 政 平成三十年度の 法 また、 人高齢 0 雇用支援セミナーを開 障害者 障 害 障害者雇用率 雇用アシ 求 職 者雇 スト事 用支援機構宮城支部と共同  $\mathcal{O}$ 目標を二・〇%に定め、 催 業」により、 障害者 雇 障 用 !害者:  $\mathcal{O}$ 普及啓発を行 就 で、 幹 業 部 「み 生 職員 |活支援 やぎ章 に つて よる t 害

#### 福 祉 的 就 労 $\mathcal{O}$ 場 $\mathcal{O}$ 確 保と賃 金 • 工 즐 $\mathcal{O}$ 向 上

1

る。

れる就 後、 が 不安定 本 般 県 労 企 に 継 な 業 事 続 お で 業 支援  $\mathcal{O}$ 7 所 就 ŧ ŧ, 労 A 型事 多く、 が 同 様 木 業 難  $\mathcal{O}$ 事 賃 所 な 金等 態 に 人 が 0  $\mathcal{O}$ 発  $\mathcal{O}$ た 1 生することが て 向 8 に、 は 上 が 全国 進 福 ま 祉 なな 的 的 懸 に 就 いことが 念され 経 労 営  $\mathcal{O}$ 難 場 を理 課題となってい る。 を 確 由 保 とし 充実させることが た事 業 る。 所 特に、  $\mathcal{O}$ 廃止 最 が 重 急 低賃 要 増 で 金 あ してお 法が るが り、 適 用 収 さ 今 入

本県では 就労継 続支援事業所等の管理者育成や経営コンサ ル タントの派遣等を行い、 事 業所の経営改

善に向けた支援に取 り組 んでい るほか、 障害者就業 生活支援センターと連携し、 就労を希望する人のサ

ポートを行っている。

# 一参考人からの意見聴取

1 般社 団 法 人ぶ れ 1 W ゆに~くす代表理 事 伊藤 あづさ 氏

月健 が 確立 伊 伊 藤氏 診 藤 で発達 してい 氏 は か 発達 5 ない 障 は 障 害 害 ことから、 発達  $\mathcal{O}$ 特  $\mathcal{O}$ 性 ある子供に対しては早期発見 障 害 が見られることが多い  $\mathcal{O}$ ある人への支援に 保護者のケアを含めた療育的なサポ が、 におけ る課 そこか • 早期介入が 題 ら療育的 に つい 重 て説明 ートにスムーズに移行できる仕 なサ 要であ ポ を受けた。 り、 1 に 早期発見につい 0 なげ 、る早期、 ては 介 組 入 みが  $\mathcal{O}$ 仕 歳 必 六 組 力 要 4

であ

ると述べ

た。

要な時 の提供 引き起こす ほ  $\mathcal{O}$ ように、 発達 また、 か  $\mathcal{O}$ 障害 障 期に適 は 発達 害と なく、 仙 ŕ 0 台 切 は あ 市 障害に特化した仕組みづくりが重要であると述べた。 異なる  $\mathcal{O}$ な支援を受けられないことで、 る子供 母子 スも多 ,発達. 通 る特性を持 は、 亰 い。二次障 相談支援センターには 施 設に 集団で行動することが苦手で、 つい っていることから、 害を防ぐためにも、 ても、 全ての 初 周囲かり 期療育の仕 障 害 個 5 発達 別  $\mathcal{O}$  $\bar{O}$ あ の支援が必要に 大きな音が鳴るとパニックになってしまうなど、 る子供 障 理解を得られず自己肯定感をなくし、 .組みはあるが、一人一人に応じた個 害 の子 が 供 同  $\mathcal{O}$ ľ ため になる。 環境で療育を受け  $\mathcal{O}$ 支援 母子 通 を必要とする子供 園 施 てい 設や自 0 る。 二次障 閉 プ 症学 自 口 が、 閉 グラム 害を 級 症 必

支援を県内の隅々まで行き渡らせるとともに、支援をする側も、 側、支援をする側 身体 知 的 精神  $\mathcal{O}$ 両者にとって大きな困難となっている。障害者本人や家族 とい つ たほ カコ 0) 障害と比 べて、 発達障 害  $\bar{O}$ 認 大学に発達障害 知 度が 圧 倒 がが 的 障害特性を知 に低 の特別支援教育に関する学 1 ことが、 る 支援、 機会を設 を受ける け、

科を創設することや、 教職員 、が相談できる専門的な機関やチームを設けることを通して、 専門性を高

とが ま た、 重要であると述べ 障害者雇用を推進していくためには、 た。 企業の理解が必要不可欠である一方、 現場 の実践

例等

に

つい

て知 る機会が ほ とんどないことから、 企業に 対する障害者 雇 用 に関い する理解の場を行政主 導でつくってほ

いとの要望があった。

2 特 定: 非 営利 活 動法 人グル ープゆう地 地域活動: 推 進 センター - 責任者 佐藤 裕信 氏

佐 藤氏 から は 自閉 症 等の 発達障· 害  $\mathcal{O}$ 場 合  $\mathcal{O}$ 就労上  $\mathcal{O}$ 課 題 に つい て説明 を受け た

日 ブ コ ] チ ك 7 の業務に つい 7 は、 そ れぞ れ 0 障 害  $\mathcal{O}$ 特性 を 生か したジョブ マ ツ チングを行うことが

できるように、 仕 事  $\mathcal{O}$ 切り出し方等について企業に助 言を行っ てい ると説明した。

活支援 援が主要となっ ような生活支援についても積極的 障害者 の 両 の就労 方が 及び てい 重要であると述べた。 るが、 職 場 障害者と社会資源をつなげ、 の定着を推 に担っていくべきであると述べ そして、 し進 こめ てい 各圏域 、くため の障害者就業 家事 には、 等の 生活 た。 生活 の安定が 生活支援センター ス 丰 ル 必須であるとし、 (技能) 0 習得をサポ は、 現状では就労支 就労支援 1 と生 する

ら、 を一緒にとること等で仲を深めるが、 また、 職 場 自閉 の定 症 着 等の  $\mathcal{O}$ た 発 8 達 12 障 は 害 職  $\mathcal{O}$ 場 場 内 合 は、 での そのような方法が発達障 障 職場内で 害特性や障  $\mathcal{O}$ コミュニケー 害者 個 人 害  $\mathcal{O}$ 価 0 シ 彐 あ 値 ンに 観 る人には負担  $\mathcal{O}$ ,も課! 理 解 が 題 必 が 要に、 になる場合もあることか あ り、 なると述べ 通 常 は 会話 た。 や食事

からの  $\mathcal{O}$ 移 そして、 動 や金 適切 これらの な学 銭管理を学ぶなど、 Ü が 生活支援やコミュニケ 重 一要で、 あ り、 学校やそれ 例えば、 以外 小学校では シ O彐 ン 場所で年齢に応じた支援を受けることができれ 0 間 身 近 題 な生活 は 成 ス 人期から支援を始めるのではなく、 キ ル、 中 -学 校 高 校 で は 公共交通 ば 学齢 就労や 関 期

その後

の職

場

の定着にもつながると述べた。

は非常 性  $\emptyset$ を持 に、 宮城障害者 発達 った支援員やセンタ 勤 職 員 障 職 で 害に特化 あり、 業センター L 年程度で担当が変わってしま た部署等が や各圏域 ーの職員を育ててい 必要であると指摘 の障害者就業・生活支援センター くことが重要であると述べ した。 \ \ 専門性が高まりにくい また、 宮城障害者職業 には、 た。 発達 状況にあることから、 障 害の セ ン 専門性を担保するた タ ]  $\mathcal{O}$ ジ 日 ブ コ 専門 ] チ

3 宮城県自閉症協会会長 目黒 久美子 氏

目黒 氏 か 5 は 障 害 者施: 策  $\mathcal{O}$ 課 題 に つい て説 明を受けた。

多く受けた経験から、 害を早期に発 ことに気 目黒氏 は が 4 見 ず か か な Ļ らが障害者の親となったときに、 *\* \ ま 療育につなげることが重要であると述べ ま成 障害者の親が子育ての相談やアドバイスを受けることができる場を設けることや、 人し、 自己肯定感を持てずに引きこも 同じ障害者の母親たちに励まされた経験や、 た。 って L ま 0 た障 ·害者本· 人 か 5  $\mathcal{O}$ 障害 電 話 が 相 あ 談 障 る を

について、 1 Н .と述べ A そして、平成二十八年度に松島町ではモデル事業が実施されたが、その中の「一歳六カ月健診 Т (T) た。 導 障 入 害者の親の子育てに関する課題を解決するものであり、 「保育士、 幼稚園教諭と保護者の研修等の 取り組 みし、 県内各地で同様の 「ペアレ ント 事業を導入してほし メン タ での  $\mathcal{O}$ M C

また、 としな 障害者の が 5 ŧ, 入所施設については施設 障 :害者が 家庭 に 近 1 環境 の規模も大きく、一人一人の都合に合わせた生活をすることは で生活できるようになることを望んでい ると述べた。

就労支援本部長 佐藤 貴紀 氏

4

株

式会社チャレンジドジャパン常務取

締

役

澤

田

駿介

氏

澤 田氏、 佐 |藤氏 から は 障害者雇 用アシス 1 事 業に つい · て 説 明を受けた。

障 「害者」 雇 用アシスト 事業は平 成二十六年度から始まった事業で、 企業訪 間 による障害者雇用の普及啓発活

が 一 動、 人でも多く就職 特別支援学校の見学会、企業向 し、定着できる環境の けの 雇用支援セミナー等の 整備を行ってい . る。 開催を通して、 就職を希望する障害のある人

障害者 雇 用アシスト 事業の成果により就職することができた障害のある人は、平成二十九年度には百十六

事業開

始

から数えると六百六人に

上る。

務選 作成し、 かという課 そのうち募 ては 障 定 害者の  $\mathcal{O}$ 障 課 ほ 集 題 題 雇 害者本人の了解を得た上で、 か が  $\mathcal{O}$ が 12 用に当たっては、 あり、 従業 あり、 お *(* ) ては、 員 仕事 に対 障害の特徴や他者に配 実際 して、  $\mathcal{O}$ 切り出 募 集 • に障 障害者の抱える障害 害のあ し方のセミナー等を実施 採用・就労のそれぞれの場面において、企業が抱える課題 ほ か る人を採用した場合にどのような仕事をしてもらう 0 慮を依頼 従業員に開 12 したい事項等をまとめた「ナビゲー うい 示するという方法を提案してい て、 どの範囲まで、 募集準備 への支援を行ってい どのように説 る。 ショ ンブ る。  $(\mathcal{O})$ 明 す か がが 就労に 存 ック」を れ ば 在 う 職 ょ お

支えていくようにアドバイスをしている。 障害者就業・生活支援センターや宮城障害者職業センター等の専門機関と連携し また、不規則な生活の影響が就業面に出ている場合に、企業としてどのようにか か わるべきか チームとなって障害者を に . つ \ \ ては、

見学・実習 できるような定着支援の強化を進め、 今後は、障害者の採用に当たって、面接では伝 (T) 必要性を企業に認識してもらう取り組みを行うとともに、 障害者雇用を推進していきたいと述べた。 わり にくい 部分も、 実際に働 障害者が く姿を見て判断 就職して、 長く働くことが できるように、

# 三 県内調査

1 社会福祉法人みのり会

社 会福祉法 人みの り会は知的障害のある人を対象として昭和五十九年に 「みのり園」 を設置したことか

活 5 ...動 始 を ま り、 行 0 7 現 在 1 た は 生 が 活 平 介 成二十 護 事 業 五. B 年 短 几 期 月 入 か 所 , c), 事 業等を実 名 取 市 上 施 余 L 田 7 に *\* \ る。 お 1 7 震 全 災 面 で 的 施 に 設が 事 業を 流 され、 再開 L 7 レ 1 ハ ブ 施 で

半額 や送 が 進 平 送 み、 程 迎 成 迎 度 加 三十 加 送 0 算 算 迎 給 等 年 に が 付  $\mathcal{O}$ 度 0 困 を受けてお 継  $\mathcal{O}$ 7 難 障 続 ては、 な家 害 に 福 0 庭 祉 1 ŋ,  $\mathcal{O}$ サ て要望を 日平 増 加算 加 ピ 均三十六人に及ぶ利 が ス がなくなれば 等 予想されることか 行 ·  $\mathcal{O}$ 7 報 酬 1 る。 改 定 利 食 12 用 事 0 用者。 者負 5 提 **(**) 供 て、 全員 担 継 体 が 続を要望しているとの 社会 制  $\mathcal{O}$ 増 加 送迎を行っており、 加 算 福 することから、 に 祉 法 0 人 V 4 7 は、  $\mathcal{O}$ り 会で 食事 継 説 今後 続 明を受け , 提 は を も保護 要望 供 食 事 12 提 か L 者 か 供 7 体 る  $\mathcal{O}$ 1 高 る。 制 齢 用 加 ま 算 化  $\mathcal{O}$ 

利 どの に が  $\mathcal{O}$ である。 合わ 用 また、 対 施 特 象 嗀 外となる場合もあることから、 せ 性 か 行 て異 ら受 社 必 が 要に 会福 動 あ け な 障 り、 る設 応じ 害 入 祉 れ 障 は 法 備 害 を 7 人 般的 断 動 者 4 が られてしまう理 施  $\mathcal{O}$ 必 カン 要に すことを予 な ŋ 嗀 重度の 会では か なる。 ら受け は 障 障害 定 今回 補助 入れ 害と比 L 由 建設 を断 に合わせた環境をつくることが 7 金を利用し  $\mathcal{O}$ 1 べ つ るが を予定 て障害支援区 5 であ れ てしまうことも してい て行 るとの そのような固定 動 説 る施設 . 分が 障 明 害 軽 を受けた。 で あ 自 7 化され はパ る。 ŧ 閉症を対象とした  $\mathcal{O}$ *(*) 木 ま テー た、 難 7 パ なことも 1 な = 行 シ 動 ツ 日 1 障 クを起こし 設 ン 等 施 備 害 設 行 は に  $\mathcal{O}$ を建設 動 可 0 障 動 1 てし 害 式 7 人 は す  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 装 ま る 補  $\mathcal{O}$ う 予 る 置 助 状 熊 定 を 金

2 特 定 非 営利 活 動 法 人ふうどば んく 東北 A G Α Ι N 就労サ ポ 1 センター あ が 1 ん 富 谷 市

用 最 た 就 者 大 東 労 が  $\mathcal{O}$ 北 誰 特 移 で 行 徴 か 支 は  $\mathcal{O}$ 役 援 古 事 座 1 業 学 <u>寸</u> フ を つこと 形 行う就 式 ド バ  $\mathcal{O}$ ン  $\mathcal{O}$ 1 喜 労 ク レ サ で てバ Þ ポ あ り、 働 ン く 楽 グに 1 平 セ 加 成二 しさを感じ ン え タ 7 ] + フー あ 九 年 が なが 五. F 1 バ W 月 ン を か 5 ク 開 5 就 活 所 は 職 全国 動 B を た。 復 で 通 職 就 初 L た 労 が め サ て、 できるように二 プ ゙゙゙゙゙゙゚ 口 フ グ ラ ] 1 厶 F セ が バ タ ン あ 年 ] る ク 間 あ 活  $\mathcal{O}$ が 動 サ で、 を ポ  $\lambda$ 通 利  $\mathcal{O}$ 

 $\vdash$ 

を

行

って

る。

贈  $\mathcal{O}$ さ } 具 体 れ 1 的 た 食料 ニン な プ グで 品 口 グ  $\mathcal{O}$ ラ は 在 ム 庫 外 0) チ 部 内容とし エ 講 ツ 師 ク、 を招 てフ 箱 詰 1 ] てビジネス め、 ド 炊 バ き出 ンク活 マ L ナ 寸 動 体や支援 で は、 等を学ぶ 企 寸 業 ほ 体 を訪問 カコ  $\mathcal{O}$ 実際 配 L 送まで 食料 に社会に出 밆 を行 を受け 0 7 7 取るところか 働 お ij, 1 7 座 1 学 る 障 形 5 害 寄 式

者か

5

話

を聞

く機

会

な記

け

7

1

る

う 12 フ 枠 は 1 人 現 員 ド 在 組 ボ 4 体 バ ラ ン O制 ン 匹 中 として テ + ク で、 1 活 歳 ...動 ア 代 ど は で で カ 0) 運 提 5 採用· 五十 営営 ように財 携 を L 人数をふや 歳代を中 7 L 7 V) 源 1 る を確認 る フ 匹 ] 心とした Ĺ 保 ド + す バ 常勤 Ź ン  $\mathcal{O}$ カン 五. クも多く、 企 兀 が 業 人の 人、 課題であると説 等 障害者 カン 非常勤三人の七人体制で支援を行って 5 開 食料品 が 拓 利用 L てい を無償 明を受け L 7 くことを考え お で受け取 n, た。 利 用 0 者 て、 7 *\* \  $\mathcal{O}$ 無償 就 る 労先 لح  $\mathcal{O}$ で 提 1 説 に る 供 明 が、 つ す V を受け 全国 るとい 7 は 的

3 特 定 非 ´営 利 活 動 法 人泉 里 会 ケ T ホ ] ム 8) <" 4 ( 気 仙 沼 市

ぞれ ホ ] 人 七 A Þ 名で とシ が 営 あ む 日 り、 べ き家 1 障 ス 害支援 テ 庭 的 1 な環境 事 · 業 区分が二から を での 展 開 ケ L Ź 7 をテ 五 1 一まで る。 ] の 障 気 7 に 仙 害者 沼 活 動 市 が 本 L 生活、 てい 吉 町 L る  $\mathcal{O}$ てい 法 飯 尚 人で、 る。 と猪 ケア 1 鼻 に ホ 施 設 A が め あ ぐみで り は 定 員 グ は ル そ れ

者 あ . О 日 支 中  $\mathcal{O}$ 援  $\mathcal{O}$ 派に当 支 説 援 明 「たっ を受 員 だだ げ て け た。 7 で なく る が 夜 勤 障 - 害者 第等を 行う  $\mathcal{O}$ 職 対 応 員 になれ を二十 7 几 **,** \ 時 る 間 人 体 が 制 必 で 要であ 配 置 L ることか 7 お り、 5 計 十 職 五. 人 員 で  $\mathcal{O}$ 利 確 保 用 が す 課 る 題 障 害 で

る

民 厳 所 間 に 施 企 通 設 11 業の受け 現 所  $\mathcal{O}$ 状 利 が 7 用 あ 者 1 入れ る方 は 生 体制をもう少し 最 は 活 介 低 護 賃 民 金 間 事 が 業 企 保 所や 業 障 整えてほ 3  $\mathcal{O}$ 就 れ 就 労 る環 継 職 を 続 、境で生 支援 L 目 指 1 と の 事 L 業 7 活をすることが 要望があった。 所 1 る が 民 間 地 企 業等 域 障  $\mathcal{O}$ 民 に 害 者 通 間  $\mathcal{O}$ 企 所 自立 業 L に 7 に 受 1 ŧ け る。 入 0 な れ 就 が 労 7 ることから、 ŧ 継 5 続 うことは 支 援 業

することが をしたい また、 とい 本人の希望 重要であることから、 う希望 を持 に . 沿 って って個別支援計画を立てているが、 お ŋ 切 れ目なく手厚い その 人たちが就職 サー Ļ ビスを提供していく必要があるとの説明を受けた。 施 半数以· 設 から 地域、 £ <u>ー</u> 12 人がひとり暮らしをしたい、 出 [た後 ŧ 継 続 してサポ 自立 1 を

### 4 般社団 法 人コ • エ ル 本郷食堂 (気仙沼市

も障 業務 説 された。 明を受けた 平成二十五 害 た 団 で の違い あ 位で、 本郷食堂での主な業務は、 る。 やそのときの精神状態で受け取 現 年 在 十二月に 本 郷  $\mathcal{O}$ 利 食堂は、 用 者 .高 次脳 は 平 五. 一人だい 成 機能 <u>一</u>十 接 客 • が、 障害者家族会と一 九 年六月に気 それぞれが異なる障害を持 配膳といったホ り方が異なるため、 仙 般社 沼 市 ール業務、 団法人どんまいネットみやぎの協力に で初め 7 言葉選びを考えながら対 0 ってお 食器 就労継 洗 ŋ 浄 続 利 買 支援 用 V 者 出 A 型 L  $\mathcal{O}$ 補 事 助と 業 応してい 声 が 所 لح け 1 より 12 0 た るとの 7 0 |厨 設 開 置 7 房 所

業所 と回 出 賃 金 型 L Α て、 事 は L 型事業所では障  $\mathcal{O}$ 保障 7 般就 その 所 が求 くことが  $\mathcal{O}$ 労に 利 維 益 持 j S 近 られ から最低賃金を支払うことは、 0) .害がある人を支援することと、ビジネスとして成立することの二つの 木 必要で 1 難性 ることから、 福祉的就労の形態をとっており、 ある。 や現実を把握 また、 全国的にも経営が A型事業所は、 した上で、 理論上 支援等を行ってほ 困難な事業所が多い。 は可能 B型事業所とは異なり、 障害者本人にとっても重要な場であることから、 かもし れない L 1 と の が、 A型事業所 要望があった。 社会保 現実的 に 険 が は 最初 歯車をし 雇 難 用 L か 契約 .. ら 利 0 A 型事 益 最 カン を 低 り

### 5 社 福 祉 法 人つどい の家 つどい 、 の 家 コペ ル (仙台市若林区)

家・コペルは平成十三年に開設された生活介護事業所で、 重 症 り、 心 身 平 障 成 害者を地 四 年に法人化した団体で、 域で育てるた 8)  $\mathcal{O}$ 運動 日中活動支援、 を行う 団体 として、 現在は自閉症や医療的ケアを必要とする人など、 地域生活支援、 仙 台市 居住 重 症 心 |支援を行っ 身 障 · 害 児 てい (者) を守る会か

5

几

五 人が 利 用 L ている。 障害支援区分の平均 は 五. • 五. で、 重度 の障害が ある人が多く利用してい

五.

+

の家 共 生 コペル 社 会  $\mathcal{O}$ では日中活動で積極 実 現  $\mathcal{O}$ ため には 障害や障 的に外に出ることをモットー 害  $\mathcal{O}$ あ る人を理解 してもらうことが重要であることから、 にしている。また、広報誌等を作成 つどい 町内

会 へ 0 配 付 を行うことで、 つどい 0 家が 地 域にあることを知ってもらう機会を大切に して いる。

支援を行うグル 障 害 者 Ō 親 が 高 齢 プ になると、障害者の食事や風呂等の身の回りのケアをすることが ホ ム が 地 域に点在することが必要であり、 どんなに重い障害をもっている人でも他 困難になることか 5

人の

介護を受け

て自立することが

重要であるとの説明を受けた。

けた。 る家賃 対 備や人  $\mathcal{O}$ し の、 このように、 7 手の は 震災  $\mathcal{O}$ 補 確 対 後 助 保等 が  $\mathcal{O}$ に近 障 資 必 要であると述べ 材 害  $\mathcal{O}$ 高 者 1 面 が 騰 人の手が で 課 地 等 域 題  $\mathcal{O}$ が 理 で生活 必要になること、 由 あると た。 で設 してい また、  $\mathcal{O}$ 置 指 に踏 くために 摘 が 人手 4 出 あ 特  $\mathcal{O}$ せ 0 に た。 は 確 な 保に 男 グ *\* \ ことか ル 性 建 物  $\mathcal{O}$ つ に 働 ١ ر プ き手 ても ら、 つい ホ ] 深刻 が 建 て ム は、 不 足 物 等 な 0  $\mathcal{O}$ L 間 設 整 施 てい 設を 題で、 置 備 に が ることに 係 増 重 設す 一要に 重 る補 度  $\mathcal{O}$ 助 るニー な るが つい 障 B 害 利 7 が 用 ズ 説 が あ 者 建 明 る あ 12 物 を受 対 人に る  $\mathcal{O}$ す 整 t

具体的 ら これ れ るよう に 5 は 0 な 法 取 仙 人 が り 台 組 市 抱 みを官民で連 独 える課題 自  $\mathcal{O}$ 家賃 に 補 0 携 助 7 して行うなどの提案をしているとの 制 7 は、 度  $\mathcal{O}$ 創 毎 年仙. 設 や、 台 市 福 祉 12 文 に 八書を提 携わ る 人 出 材 Ļ  $\mathcal{O}$ 説明を受け 確 担 保 . 当 課  $\mathcal{O}$ た と意見交換 め た に、 福 を 祉 に 重 魅 ね 力 7 を感じ お り、

県 調 査

1 富 Ш 県

富 Щ 県で は、 将来介護が必要になった場合でも、 県民が住みなれた地域で生活することができるように、

「ケアネ ッ 1 活 動」 ك \_ 富 Ш 型ディ」 を両 輪とした「とやま型地 域 共生福 祉  $\mathcal{O}$ 推 進」 に 取 ŋ 組 ん で 1 る。

この アネ て お 買物代行や安否確認等 事 り、 ケアネ ツ 業 1 は それ 活 平. 動 ぞ 成 1 コ れ 十五 ] 活 動  $\mathcal{O}$ デ 地 年 1 ネ は 域 度 か で要支援者に応じた個別支援サービ 地  $\mathcal{O}$ 5 タ サー 域の要支援者を地域の ] ス を配 タ ビスを提供 ĺ 置 1 Ļ コ ーデ してい 成二十八年度には三千二百三十一チー イネー る。 人たちが見守 実施 タ ĺ · に対 主体 ス の提供を行ってい する る取 は 市 町 ŋ 人件費を県・ 組 村の社会福 み で、 町 るとの 市 内 祉 ム 会単 町 協 が 村 議 説 実 位 が 会で、 明 際 補 でチ を受けた に 助 その 活 動 7 4 中に を行 を る。 ケ 0

型福 受け、 な て、 たことを皮 ħ た 宿 富 祉 特 特 泊 地 + Ш 区 区 サ 域 型デイ」 ] 内 Ì  $\mathcal{O}$ で ビ 認 共  $\mathcal{O}$ 纫 ピ ス 指 定を三度受けており、 推 ŋ 生 ス 定 に、 は することを重視  $\mathcal{O}$ 進 通 利 特 所介護 小 用 平 区 規 が 成二十九年度には富 模 可  $\mathcal{O}$ 事業所で知的 能 ·多機能 指 になっ 定を受 てい た。 ゙ゖ 地 度 る。 域 目 障 特 密着という特徴が 害者 は 富 区 Ш 平 内 .県内で百二十八 成十五年度に の受け入れが 山型デイ」は、  $\mathcal{O}$ 小 規 模多機 あ 可能 「富山型デイサ 事業所が運営を行ってい 能型居宅介護 平 成 るサー になり、 五 年度に ビスで、 二度目 事 Ì この 業 利 ビ 所 は平 用者を限 ス で障 ゆ  $\mathcal{O}$ Ú 成 推 る。 害 +進 者 定せずに、 八 特  $\mathcal{O}$ 年 発 区 ま 展 れ 通 度 に  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 所 サ 経 が 指 富 住 緯 定 開 Ш لح を 4 所

例  $\mathcal{O}$ 措 置 度 備 とし 目 が は 7 平 あ 成 「福 一十三 祉 的 年 就 労の 度に 規模要件 「とやま 地 0 緩 域 和 共 生 型 لح 福 認 祉 知 推 症 淮 高 特 齢 区 者と障害者が共  $\mathcal{O}$ 指 定を受け、 に生 活できるグ 0 特 区 で 実 現 ル た プ 主 ホ な 特

る。

労 化 は 定 福 Ш 型 祉 員 グ 的  $\mathcal{O}$ ルー 就 1 七 労 割 プ全体  $\mathcal{O}$ ま  $\mathcal{O}$ 規 運 で 模 営営 要件 で障害者を二十人程 法 と 人 V  $\mathcal{O}$ う が 緩 条 В 和 件や 型事 に 業 つい 施 所 設  $\mathcal{O}$ ては、 指 度確保できれば、 外 定 就 を受け、 労先 以 前 は  $\mathcal{O}$ 最 就 低三 ほ 労継 カン 全てのご 人以  $\mathcal{O}$ 続 複 支援 数 Ŀ 利用  $\mathcal{O}$ В など 事 型事 者 業 が指定す 所 0) 業 を施 条 所 件 で 事 設 が は、 業所 外 あ 就 0 以外の 指 労 た 発と が 定 事 施 中 業 設でも 7 心 所 لح な ル  $\mathcal{O}$ 就 る 就

労 五. 年 がが に 可 は 能 に 業 な  $\mathcal{O}$ 所 中 る ほ で二十二人 心 とな か、 る 職 員 В 型 が が 就 事 同 労 業 行 所 す 'n لح L ば 施 7 設 外就 は た 労先 5 < わ 力 所 が に 事 <u>,</u> 業 つき一人で 開 始 平 ŧ 就 成二十 労 可 能 九 年 に 度 な 0 に は た。 富 平 ·成二十 Щ 型

イ

 $\mathcal{O}$ 

九

事

して

*\* \

る。

基準 風 7 ホ 之 呂 ŧ Y 等 を 認 A 満 と障害 介 知 を兼 たす必要が 護 症 保 高 者グ 用 険 齢 することが 法 者 と障害 ル あっ 障 害 プ た 者 者 ホ できる旨を規定することに が  $\mathcal{O}$ 1 が 共 日 ム 玉 に 常 を の見解を受けて、 生 生 体 活 活できる 的 及 び社 に整 備 グ 会生活 ル する場合、 市町 !を総 ブ ょ ホ 村条例に日常生活に必要な共用設備 り、 合的に これま A 設備 0) 支援、 整  $\mathcal{O}$ で 備 兼 す は Ś 用 に 風 が た 呂 0 可 7 8 能になっ 1 7  $\mathcal{O}$ 法 1 は 律 レ 等 でそ 認 た。 0 知 れ 共 症 ぞ 有 高 (玄関 れ 齢  $\mathcal{O}$ 定 設 者 員 備 グ B に ル 設 0 備

これらの三つの特区の取 ŋ 組 みは 順 次 全国 展開されてい る。

ことか 報 な  $\mathcal{O}$ 基準 運 幗 富 営 が Щ が ら介護 設 該当事 定さ . 型 デ 難 l 1 や障 業所 ١ ر れ こと 7 は 7 害 は 基 が るた 障害支援区分にか 0 本 課 指定事業所より 的  $\Diamond$ 題とな に 障 は ·害福; 介護 0 て 保 祉 1 険 サ る も低 かわらず基本  $\mathcal{O}$ ] 指定事 ピ 1 ス 報酬 0 業所で、 各 種 体 報酬 系となってお 加 算 が一定であること、 障害に (送迎加算・ . つ い り、 て 結果として は 欠席時対応 基 潍 そもそも加 該 当 「富 事 加算等) 業 Щ 所 [型デ 算 とな が算定 を包含した基 1 0 7 できな は安定 お り、 的

な Ш 型 能 ピ れ デ ス Ш た な 1 県で 0 لح 特徴とし 0 た を は  $\mathcal{O}$ 説 モ 明 デ を受け て、 ル 0) 課 専 と 菛 L 題 た た を解決するために国 資 れ 共 格 ま で 職 生 |基準 型サ  $\mathcal{O}$ 配 該 置 当事 等に ピ ス 業 が ょ 気所では る 創 等に要望活 加 設 算 さ 認 が れ 8 新 5 平 設されたことなど、 動 成 を繰 れ 三十 な か 1) 年 返 0 た 匹 L 各 行 月 種 か V ; 加 5 課 算 運 平 成 二 題 が 用 算 が 解 十 決に 定 開 要 九 始 向 件 さ 年 度 け を満 れ <del>-</del> に た た は  $\mathcal{O}$ 見 せ 共 玉 直 ば 生 で 取 型 L 得 富 が サ

2 特 定 非 営利 活 動 法 人し お  $\lambda$ *(*) 家 (富· Щ 県 富 Щ 市

目指 ス 「 信 」 平 成十一 てい 認 年にグループホ 知 症 デ イとホ ] ームとしてスター ムヘルプサー ビスの「さふらん」 トし、 グ 、ループホーム「愛」と「望」 (T) が 四 つ の施設で、 地 域 多機  $\mathcal{O}$ 中 能  $\mathcal{O}$ 普 型 通  $\mathcal{O}$ フリー  $\mathcal{O}$ 暮 5 L ウ

L

る。

ŧ

あ

り、

用

者

ょ

てい 緒に過ごしてお 共 る姿 生 型 0 施 設 り、 は 障 利 害 ほ とん が 相 あ 互に ど寝たきり る人や認 7 影響をもたらしている。 知  $\mathcal{O}$ 症 高 0) 齢 人、 [者が、 子 供 近くで遊 か らお 年 寄 んでいる男の子を見 りま いでが、 普 通  $\mathcal{O}$ て、 地 域 半 社 会と同 身を起こして笑 ľ ように

**/** った給料を支払うために処 八員体 有償 ボランティ 制としては、 アで 早出 対 遇改善 応 遅出、 L て 加加 V 日勤 算等も行ってい る。 ・夜勤で運営しているが 長く定着し る。 )た職[ 員 が 職場を支えて 人手が足りてい お ŋ な 職 1 員に対 · 状況 で、 Ù 非 7 仕 常 事 勤 B に 見 パ 合 ]

で行う ル ケー プ スも多いことか ホ ムで は 地 5 域  $\mathcal{O}$ 医療機関 医 師 に往診や土日 との協 力が  $\mathcal{O}$ 必要不可欠であ 対応 を依 . 頼 L てお る。 り、 重 度 0 障 害 が あ る 人 は 看 取 り ま

者 Ō 最 通院 近 は |や冠! 福 婚葬祭 祉 有償 運送等の 0 出 席などを支援し、 外 出支援サー ピ 地域で生きる障害者を支えるものであ ス  $\mathcal{O}$ 利 用 が 伸 びており り、 訪 問 介 護 制 度 るとの では 対 説 応 明 で きな を受け 利 用

3 東 京 都 立 志 村 学 園 東 京 都 板 橋 区

由  $\mathcal{O}$ 軽 生 度 徒  $\mathcal{O}$ を 知 対 的 象 障 とし 害  $\mathcal{O}$ た肢 あ る生 体 不自 一徒 を対象とした企業就労支援を行う就業技術 由 教 育 部 門 (小学) 部·中学 部高高 等 部 の二部 科 (高 門 が 等部) あ る。 と、 地 域 0) 肢 体 不 自

てい でい 就 る。それぞれのコー る。 業 メンテ 技術 社 会的 ナン 科 は、 自 ス、 立と 都 流 内 社 通 全域 会貢 スでは、 都 か 市 献 5 を目指 ・農園芸サー 生徒を募集 市民講師 し、 生徒全員の を招き、 ビス、 食品 学 現場を模し 年八十人、 企業就労を実現するため 加 工 介護 た本格的な実習室でサー クラス十人の コミュ = ケ ]  $\mathcal{O}$ 八ク 専 シ 菛 日 ラス 的 な ビス提供を学ぶ等、  $\mathcal{O}$ とい 兀 教 育 コ . う編 ] を ス を設 7 成 で学ん お ŋ

卒業後 る。 企 のニー たり三 L た授  $\mathcal{O}$ 日 に\_ 業 現 ズに応じて実施する。 が 程 場と同 度 日 行 を通 実 わ 施 れ じような環境で、 し、 ている。 して働く力を身につけていく。 二、三年生になると年間を通して一 これら ほ かの学校よりも現場実習の時間が多いことが大きな特徴の一つとなってい  $\mathcal{O}$ 実際 職業に関する教科は、 に求められるレ 企業の べ 職業体験については、 ル 週間 の質 年生は週二日、 から十日程度の現場実習を本人・企業 量 • スピ 三年 ] F 生は を身につけることを目的 年生は年に三回、 週三日とふえて 1 教育 口 き、 لح 当

機器 業 人に関 また、 の使い する教 近年、 方を学 科 特別:  $\mathcal{O}$ んでい ほ 支援学校 カン に、 る。 事  $\mathcal{O}$ 務 職業学 に つい 科 て学ぶ時 の生 一徒が一 間 を設定 番多く就職 Ļ ピ こジネ L てい ス 文書 る 0 が  $\mathcal{O}$ 作 事 務 成 系の B デ 職 タ 種 処 であ 理 方 る ため、 法、 O 職 A

言葉 くことができる服 遣 S とい に つ ζ, う て 日 装・言葉遣いを生活指導 整 常的 理 に学んでい 整 頓」 るとの説 清 潔」 のポ 明を受け 清 イントとし、 掃 0 た。 徹 底 を心 会社で求めら が け 7 V れる身だしなみ、 る ほ か、 1 つ でも会社 持ち 物  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 面 接 理 に

な生 護 籍 て 師 肢 体 徒 7 が 1 は た る。 不 全体 る。 自  $\lambda$ 近  $\mathcal{O}$ 由 個 年、 の二五 吸引 部 Þ 門 医 0) **等** は 療 障 地 %程度であ を 害 的 行 域 ケア の状態に応じた専門的な教育を推進してお 1  $\mathcal{O}$ 肢体に不自 が 授業に集中できるような環境をつくっている。 必要な生徒がふえていることから、 由 0 あ る生徒が 通っており、 常勤 り、 小学 必 看 要が 部から高等部ま 護 師二人、 そのような あれば授業中 非 常 医 勤 で 九 療的 -であ 看 十七 護 ケアが 師 ても 人 +が 必 在 が 要 在 籍

行 を行う って ま 訪 間 るほ Р 教育も行っている。 か、 a d 学校に通うことができない P イパ ツ F -端末) 卒業後に入る訪 を活用 重度 た支援機器に 問サービスの入校式に教師  $\mathcal{O}$ 障 害が あ ょ る生 ŋ 徒 コ 0) ? ため ユ = に、 が ケ 同行するなど、 教 シ 師 日 が ン 自 を 宅 向 に 上さ 出 社会とつなが 向 せ る学習を て授 を

行

7 いくことが できるように継 続 的に支援を行 ってい るとの 説 明を受けた。

## 4 千葉県

され 別 施  $\mathcal{O}$ 行 千 た さ 解 葉県では 条 れ 消 例 0 推 で あ 進 る。 に れ 障 関 は 害 す 障 Ź  $\mathcal{O}$ 害 法 あ  $\mathcal{O}$ 律 る人 あ が る ·平 成 t 人 な  $\mathcal{O}$ 1 人も 十八年 差 別 共 解 匝 に 消 . 暮 月 を目 に 5 施 的 L やす 行され لح L た 1 全国 たことから考えても、 千 葉県づ で 初 くり  $\Diamond$ て 条  $\mathcal{O}$ 条 例 例 で、 が 亚 カ な 障 成 り 害 + 早 九 を 理 年 1 Ł 時 由 月 期 とす 日 る 制 に 定 差

こ の 巻 組 人  $\mathcal{O}$ 事 |域 みを  $\mathcal{O}$ 条 差 相 案 に 別 例 広  $\mathcal{O}$ 談 は を解 設 条 域 で は、 人ず け に 専 広 例 関 域 門 7 消  $\mathcal{O}$ 差別とは 7 す 専 指 0 す 特徴とし 菛 配 Ź る 導 ること、 調 指 置 た 員 され め、 整 導 が 委 不 て、 員 障 罰則 員 害 者 てい 身 利 会 近  $\mathcal{O}$ 何 益取5 で な 個 る が に はなく話 . 差別 に 広 地 対 別 扱 助 域 域 相 す 談 専 12 言 る に当たるか と「合理 門指 に 差 重 • 記合い ょ あ 別 層 0 導 的 0  $\mathcal{O}$ て解 せ 間 員 な 的 で が を具体的 ん 題 事 な配  $\mathcal{O}$ を求 決するが、 を 案 解決 具 地 解 慮に基づく措  $\emptyset$ 体 決 域 を通じ ることが 相  $\mathcal{O}$ 的 に定め 談 仕 な ここで解決 員 解 組 て、 てい 決  $\mathcal{O}$ 4 できる。 に 指 を設 障 置 導 揮 ること、 害  $\mathcal{O}$ を受け くキ け 欠 L 7 如  $\mathcal{O}$ お な 理 て実際 差 り、 7 0 7 解 場 ン 別 二つであ を 合は لح 千 促 解 な 葉 消  $\mathcal{O}$ すことが 相 県 0  $\mathcal{O}$ 千 7 談 内 ると定 た 葉県 8 お 12  $\mathcal{O}$ 応 り、 + 挙  $\mathcal{O}$ 障 ľ 六 8 具 げ 体 害 7 7  $\mathcal{O}$ 6 ほ ٧Ì 障 لح 7  $\mathcal{O}$ れ 的 る。 害者 る。 あ W る。 な 仕 る تلح

八 活 八 百 年 動 九 条 七 +度 を 例 7 回となっている。 六 実  $\mathcal{O}$ は 施 件 広 施 身 行 を 域 体 後 終 専 障 カン 結結さ 菛 害 5 九 指 兀 が  $\mathcal{O}$ せせ 六 導 相 るため 員 談 七 百 近 年 % 件  $\mathcal{O}$ 九 十 二 に 相 数 は、 12 当 は、 談 たる 要し 件、 条例 平 調 た 成 百 整 知 制定当初と比 + 活 九 活 的 + 障 九 動 動 六 年 害 口  $\mathcal{O}$ 件 件 七 が 数 ~三百 -数と は 月 に 千 カゝ 0 べて相 ら平 七 + 1 百 て、 六 て 件、 七 は 成二十九 談件数は 口 前 何 しとな 年 精 5 度 か 神 障 0 年三月 か  $\mathcal{O}$ 減少しているもの 7 害 5 解 お が 決  $\mathcal{O}$ ŋ に 継 七 ま たどり でに二千三十 百 続 九 事 件 案 件 な含め 当 着 لح たり な 0 1 て 0 相  $\mathcal{O}$ た 7 五. 11 件 談 平 る <u>一</u>百 1 内 る。 均 ŧ で 七 容 活 あ  $\mathcal{O}$ り、 件 が 平 動  $\mathcal{O}$ 困 口  $\mathcal{O}$ 成 難 数 内 相 化 談 は  $\mathcal{O}$ + 訳

て お り、 解 決 ま で 0 活 動 口 数 が 増 加 傾 向 に ·ある。

理 町 可 1 由 能 村 紛 条 لح 争 例 なことが だけでは す 解 を á 制 決 差 定  $\mathcal{O}$ 挙 解 别 仕 L 決 げ た 組  $\mathcal{O}$ 5 できな 4 解 利 に れ 消 点 لح る。 0  $\mathcal{O}$ **(**) 1 推 L て、 間 て、 進 題 に 条 や 関 障 す 例 . 害 Ź で を さまざま 理 法 規定することに 律 由 で とする差 な は 市 市 町 町 村 村 別 にま 12 ょ  $\mathcal{O}$ お 0 解 た 7 消 1 が 7 相  $\mathcal{O}$ った ŧ 談 推 相 12 進 問 談 に 重 題に 関 窓 層 はする法律 的  $\Box$ つ を に 設け いて県として広域的 対 応 律 ることとして できて で は 明 V) 確 ること、 に 示 され 1 な解 る が 障 7 決 害 1 が を な 市

受けた。 あ 今後 ったことか  $\mathcal{O}$ 課題とし ら、 ては、 街 頭 で の宣 平成二十九年 层 活 動 Þ に千 広 域 -葉県内 専 門 指 導 で 実施 員  $\mathcal{O}$ さ 周 れ 知 た世 活 動 等 論 調 を 効果 査 に 的 お に行 1 て条例 0 て 7  $\mathcal{O}$ きたい 認 知 率 لح が 0  $\frac{-}{\Xi}$ % 説 明 を で

差

解

 $\mathcal{O}$ 

ك ل

7

 $\mathcal{O}$ 

あ

る

人

t

1

人

暮

5

県

づ

<

'n

推

進

会

議

が

よう 応や 後、 報 設 設置され 規 提 また、 な 文 実 模 障 供 内 書 際 災 害  $\mathcal{O}$ を理 害 容に に 7 で 仕 利 に 方等をまとめ 別  $\mathcal{O}$ 1 な 対 用 対 由 る され とす 0 応 が 応す 消 てい など、 る差 るガ る必 その 仕 るとの 組 ハイドラ 中 さまざま 要 別 た 4 性 で、  $\mathcal{O}$ 「 障 説 が 解 平 成 明 インを目 顕 消 害 を受けた。 な 在  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 障 状 化 推 あ + 進 る 害 況 し に関 指 を想 たことなどを受け 人に 年 L 定 て、 する法 対 に ! 県職 す L て 障 る 作 害 律 情 な 員 成さ  $\mathcal{O}$ 向 報  $\mathcal{O}$ 種 施 保 け れ も共 て、 類ごとに配慮 行 障  $\mathcal{O}$ たも B 資  $\mathcal{O}$ 亚 た 料 に ス とし 0) 成二 8 7 で、 ]  $\mathcal{O}$ + ガ て、 しやす 1 市 す 八 1 フ Ž 町 年 オ F 障 村 きことを記 に ン 等 ラ 害 1 千 B ガ 1  $\mathcal{O}$ シ 葉 民 1 あ  $\mathcal{O}$ 情 間 F る が ラ 企 報 人 一業でも 載 通 制 と接するとき 1 定さ ン 信  $\mathcal{O}$ 技 窓 術 れ 活 改 た。 用できる 訂  $\Box$  $\mathcal{O}$ で を 進 歩 (T) 0) 行 そ 情 対  $\mathcal{O}$ 

0

5 社 会 福 祉 法 人 4 \$ ま 福 祉 会 Ш  $\Box$ 太 陽  $\mathcal{O}$ 家 埼 玉 県 Ш  $\Box$ 市

立 ち上げ 障 害 が た団 重 1 |体で、 ことを 現 在 理 由 は法人として二十 لح L 養 改護学校 卒業 -以上の 後  $\mathcal{O}$ 事 行 業を行い、 き場 が な 1 二百五十人以上の人が 人たちを守るため に、 利用してい 教員、 家族

ス の受け入れ テンド Ш  $\Box$ 障 太 .害支! グ 陽 ŧ ラス  $\mathcal{O}$ 援区 行っ 家  $\mathcal{O}$ 分 て 利 織 用 物、  $\mathcal{O}$ 1 平 者 る。 均 は、 書 ほとんどの利 は などを 全員 五. 九 が 自 となっ 知的 分 0 障 用 興 7 者 · 害 の 味 1 は、 が る。 ある人で、 あ 障害が ることを仕 近年 は、 重く、 身体 刑 事として行って 務 障 所 般的 害 カ な内 5 自  $\mathcal{O}$ 閉 依 職 症 頼 は 1 発 で 困 る。 達 障 難 害 障 であることか 害  $\mathcal{O}$ 程 を 度 重 が 複 L 軽 7 5 1 触 V 絵 る 法 画 少 人 B が 年

を見な り 上 にこ 対 は 設づく つする 難 法 げ 人 L  $\mathcal{O}$ < 理 てい 施 ŋ (T) 解 É 場 理念とし 設 行政 を得 る。 合 目 に 集 B 指 命 て、 ま 沂 L 障害者支援 て、 隣 に てい ってきてい か 協  $\mathcal{O}$ 病 どん 力 か る。 体制 院 わ る場 な障 で ほ 施設 を整 は る。 カン 合 害  $\mathcal{O}$ えてい その もあ 施 を持 Ш 病院等が 設 П 太陽 り、 ような で 0 利 て る。  $\mathcal{O}$ 用 1 家で医り を断 ても、 障 + このように障 つ 应 害  $\mathcal{O}$ が 時 6 チ 師 間 重 れ 希望すれば ] B 対 た 1 ムとなり、 看 応 人 人を受け :害者が を求め 護  $\mathcal{O}$ 師 中 に *(* )  $\mathcal{O}$ 地 研 5 は 入 つでも入所することができる社 障害者とその家族 域 れ れ 修 その を行 るた で生きるため るようなリ め まま放置 0 て に お は り、 ス ハクを持 には 全て して を支え 時 L 間 を える仕 社会 施 まうと親 0 を た か 設 資 け 組 人 で !会福 が 賄 源 て 4 障 を 最  $\mathcal{O}$ うこと が 理 害 終 つく 祉 面 解 的 施 倒

係 す 障 る 害 各 が 施 あ 設 る لح 人が 連 携 生 ーきやす し な が 5 1 地 暮 域とは、 5 L B す お 1 年 地 -寄り 域をつくろうと取 でも子供 いでも暮 ŋ らし 組 やす ん で V V ると 地 域  $\mathcal{O}$ 0) 説 ことであ 明を受け シ り、 市 内  $\mathcal{O}$ 関

工 工 フピ フ 上° コ ダ ツ ク ク ス ス 株式 株式 会社 会社 で は 茨城 食品 選別 1 工 レ 場 (沓掛) 容器等  $\mathcal{O}$ (茨城県坂 簡 易 食 東 品品 市 容 器 製 造」 と、 使 用 済 4 F

6

コ

ダ

ツ

が

不

可

欠で

あ

る。

る人 等 選 率 別 は  $\mathcal{O}$ が 工 場 多く働 IJ サ (沓掛) 八 1 % 7 ク で、 てい ル では、 雇 る。 とい 用 障害が 人数 全員 う二つ は三百・ がが ある従業員が三十八人、 正社員として雇用され、  $\mathcal{O}$ 現場で障 七 十七 人、 害  $\mathcal{O}$ 雇 ある人を雇 用率換: 健常者が六人の体 算数では 初任 用 給 してお は 六百 十三万八千円で、 n, 五 十人となっ 平 制で業務 成二十 九 を行ってい 昇給 7 年 お り、  $\mathcal{O}$ 賞 最 重 新 与 る。 度  $\mathcal{O}$ 障  $\mathcal{O}$ あ 関 障 害 る。 東 害 者 リサ 茨 容 が 雇 城 あ 用

五

イ ゥ ル 工 場 で は 障害 が ある人でも主任補佐という役職の従業員がおり、 周 囲 に 声がけなどを行 V なが

5

協力

L

て業務を行

0

7

7)

る

め、 とは 行ってい 障 害 会社としての横 繰 |者と一 り る。 返 L また、 緒 伝えて、 に働 障  $\mathcal{O}$ く際に気をつけ · 害 の ` つながり それでも ある人は「親と子」、 理解 を大切にしながら、 が難 ていることは、 L い場合は 「先生と生徒」のような縦のつながりの中で育っ お互いに協力し合える環境をつくっている。 言葉や見せ方を変えるなど、 人としてどう向き合うかということで、 試 行錯誤 な わ が カン てきたた 5 5 仕 な 事 7 を

ことを考えなが 会を奪うことになることから、 を理解してもらう。 会社では、 「支援者と障害者」という立場ではなく、 ら仕 事を行 障 害者が支援を受ける立場になってしまうと、 7) 障害者は、 る。 会社が働くことを通して自分の 従業員として会社の 自 発的 自的 力を最 に 動 1 を達成するために 大 7 力を 限に引き出 発揮· す す場で る · 働 た くこと め あ  $\mathcal{O}$ 機 る

生 初は、 産 0 要となる職 仕 事 にな れ 員に ずに会社から逃げて なっ 7 7 くと 0 説明を受けた。 7 た人でも、 徐 々に結果を出 į 労働 に 対す る評 価 を得ること

0

て

組 ŧ に 設 等 求 み 定 採 を カゝ 用 期 人 、票を提 行 的 5  $\mathcal{O}$ 0 0 ル に 7 変 応 ] 募よ *\*\ わ 出 1 とし るとの る した後に学校を訪問 た り も特 ては、 め、 説 明を受けた。 別支援学校 工 場 各地 見学 域 や研 で カン ノヽ 5 修 口 を実  $\mathcal{O}$ 求 応  $\Diamond$ ワ る 施 募 1 が クに求り 人材 て、 多 Þ (1 仕 現 場 人票を提 事 学 で 校 0) 0 内 に 働 容 対 出 き方を す 0 L 説 た上 Ź 明を実施 アプ イ で面接等を行 メー 口 ーチ ジ L てい とし してもらえるよう る。 7 0 7 は 進 1 路 る ノヽ が、 指 口 導 な 福  $\mathcal{O}$ ワ 先 取 祉 生 施 V) ク

# 提

5 0 調 査結果を踏まえ、 本委員会は 「障がい者福祉 の課題及び諸施策」 及び 「 障 が い者雇 用 の課

に つい て、 次の とお 'n 取 りまとめ た。

- 1 障 害 を理 由 とす うる差 別  $\mathcal{O}$ 解 消 に 0 7 7
- <del>(--)</del> 理 解 県 を深 民 が 障  $\Diamond$ |害を理-ることが 由 できるよう、 とする差別  $\mathcal{O}$ 障 解 害者 消  $\mathcal{O}$ 推 週 間 進 に 12 関する法 お け る各 律等 種 行 事  $\mathcal{O}$ 法  $\mathcal{O}$ 開 制度及 催 な び )障害 障 害 B 者 障 害  $\mathcal{O}$ 寸  $\mathcal{O}$ あ 体や支援 る 人に 団 対 する 体 を
- L た 行 組 「合理: 4 政 を検 機関 討 的 とし 配 すること。 慮 7  $\mathcal{O}$ に関するガイドライン」を策定するなど、 合理: 前 配 慮 に ついては、 障害ごとの特性や、 県職 具体的 員が 適切な対応を迅速に行えるような取 な場 面ごとに必 要な 配 慮 等 を 記 載
- $(\equiv)$ 関 と連 障害を理 携 L 由 7 /対応· とする差別に 力 0 向 上 一に努め 関する相談窓口に ること、 おいて、 適切な相談支援を実施できるよう、 市 町村や関係 機

1)

含む

関

係機関等と連携し、

啓 発 •

広報

活

動

に

取

り

組むこと。

- (匹) 事 例 障 害を理  $\mathcal{O}$ 分析 を行 由 とする差別に関する相 V) より ·効果的 な 取 談内容や対 ŋ 組 み 12 0 (応事) ١ ر て検 例に 討 す ついて、 ること。 民間 企業を含む 関係機関との 情 報 共 有 Ö
- 2 障 害  $\mathcal{O}$ あ る 人が地域 で生活するため  $\mathcal{O}$ 取 り 組 みに つい 7
- (<del>--)</del> 環境 福 を 障 祉 害福 整 系 備 0 祉 大学や専 分 野 人 材  $\mathcal{O}$ 門学校  $\mathcal{O}$ 人材 育 成や定式 確保に の学生 着 向 け に に て取 、 向 対 け L て、 た支援を行うこと。 り 組 むこと。 福 祉 介 また、 護  $\mathcal{O}$ 魅 働 力を伝える場を設 きやすい 福 祉 介 け 護現場 るなど、  $\mathcal{O}$ 実 関 現 係 に 機 · 向 関 けて、 と連 携
- 障害  $\mathcal{O}$ ある人が 地 域で生活 L 7 V) くため 0 グ ルー プ ホ ] ムや、地 域生活支援拠点等の 整 備を進 めること。
- $(\Xi)$ 的 な 精 人 神 材材 障 害  $\mathcal{O}$ |者や| 育成を行うこと。 医 療 的 ケアが 必 要な 6重度障 害者を受け入れる体 制 の整ったグルー - プホ ム 0 整 備や、 専門
- (四) 障 . 害の、 ある人の地域移行支援について、 必要な支援を継続して受けるための仕組みを構築すること。

- (五) ス を行うことができるように、 事 障 業者等に 害  $\overline{\mathcal{O}}$ ある人とその家族が、 適切な指導を行うこと。 地域における相談支援体制 個 Z 0) また、 ニーズに 障 害の あった支援を受けることができるように、 ある人とその家族の多様なニ の充実を図ること。 ーズに対 市 して 町 適切 村 やサー な 助 Ė
- 3 発達障害のある人への支援について
- $\left( \right)$ 達 保 派護者 障 玉 害 0 の早 モデ  $\mathcal{O}$ 研 修」、 ル 期発見・早期 事業を活用した「一歳六カ月健診でのアセスメントツー 「ペアレ 療育の体制を構築すること。 ント・ メンター  $\mathcal{O}$ 導入」 等  $\mathcal{O}$ 取 り 組みに つ **,** \ て、 ル ( (7) 県内市 導入」、 町 「保育士、 村 の普 幼稚 及 を 図 袁 り、 教 諭 発 لح
- とができるように、 乳 幼 児 期 学齢 期 関係 成 機関 人期 が 0 それ 連 携 んぞれ Ļ 切 の段階にお れ 目 のない支援を行う体制 1 て、 発達 障 害  $\overline{\mathcal{O}}$ ある・ を整えること。 人が 必要なサ ピ スを受けるこ
- $(\overline{\underline{\phantom{a}}})$ につけることができるように、 障害のある人とその家族だけ では、 発達障害に関する知識 なく、 企業等を含めた社会全体が、 の普及・ 啓発を行うこと。 発達障 害に関する正 L V 知識 を身
- (匹) ること。 発達障 害を対象とした専門の療育機関 や相 談 機 関 の設置など、 発達 障 害 [の特] 性 に配慮し た支援 を推 進
- 4 障 害者  $\mathcal{O}$ 雇 用 12 向 け た取 り 組 み に 0 1 7
- $\left( \right)$ 題 け を解す る仕 障 害 事 決することができる場を設  $\mathcal{O}$ あ  $\mathcal{O}$ る 切 ŋ 人 出  $\mathcal{O}$ 雇 方 用  $\mathcal{O}$ 継 実 続 践  $\mathcal{O}$ 例 実 情 を |や雇 け、 共 有するなど、 用 企業の障害者 継 続  $\mathcal{O}$ ために必要な支援について調 障 雇 害 用 者 12 0 雇 対する理 用 に お け 解 を深 る企業 業 8 る取 側 査すること。 が り組みを行うこと。 抱える具体的 また、 な疑問 企業 に B お
- 労継: 続支援 A 型 事 業 所 0 実 態 を把 握 Ļ 経営改善支援や新設 に 向 け た支援 を行うこと。
- $(\Xi)$ 合的 県 な支援を行うこと。 内 0 障 害者就 業 生 活支援セ ンター 等 O関係機関と連携し、 就業面 及び生活面における一 体的 か つ総

以上、これらの提言が今後の関係施策に十分反映されることを期待して、報告とする。

平成三十年十一月二十一日

宮城県議会議長

中

島

源

陽

殿

宮城県議会障がい者福祉調査特別委員長 太 田

稔 郎